

～男女（ひとりひとり）が互いに尊重し助け合う 住みよいまち坂井～

平成24年度男女共同参画宣言都市奨励事業

坂井市男女共同参画宣言都市 記念式典報告書

と き 平成24年11月17日(土)

ところ ハートピア春江

主 催 内閣府・坂井市・坂井市男女共同参画宣言都市実行委員会

目 次

●坂井市男女共同参画都市宣言文	1
●記念式典	
日程	2
オープニングアトラクション	3
開会のことば	4
主催者あいさつ	5
来賓祝辞	7
男女共同参画都市宣言文群読	10
内閣府からの報告	11
記念講演	26
閉会のことば	27
●坂井市男女共同参画宣言都市奨励事業実施要領	28
●参考資料	
アンケート用紙	31
アンケート集計結果	32
男女共同参画シンボルマーク募集	36
経過報告	38
群読者名簿	40
実行委員会委員名簿	41
推進委員会委員名簿	42
記念式典写真	43
広報さかい掲載記事	46
チラシ・プログラム	48

坂井市男女共同参画都市宣言文

坂井市男女共同参画都市宣言

彩り豊かな自然、歴史と文化に恵まれた
わたしたちのまち、坂井市
わたしたちは
性別や世代を超えた絆をもち
ともに幸せを実感できる坂井市を築くため
ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

さ 咲かそうわたしたち一人ひとりの能力

男女がお互いに人権を尊重し
性別にかかわりなく個性と能力を發揮できるまちをめざします。

か 感謝しようお互いの協力

男女がともに協力し
家庭、地域、職場における活動が両立できるまちをめざします。

い 活かそうお互いの意見

男女がともに社会の対等なパートナーとして
あらゆる分野に参画できるまちをめざします。

し 視点を変えて知ろう相手の立場と気持ち

男女がお互いの性を理解、尊重し
心身ともに健康な生活を営むことができるまちをめざします。

平成24年11月17日

坂井市

日程

13：00 オープニング

福井県立三国高等学校演劇部「ぼてさん」

13：25 記念式典

開会のことば 実行委員長
主催者あいさつ 内閣府男女共同参画局
坂井市長
来賓祝辞 福井県知事
坂井市議会議長
福井県議会議員
坂井市男女共同参画シンボルマーク表彰
坂井市男女共同参画都市宣言文群読
内閣府からの報告

14：25 休憩

14：35 記念講演

講師：勝 間 和 代 氏（経済評論家）
演題：「男女共同参画って、
実は女性のためではなく、男性のためだったんです!!」

16：10 閉会

閉会のことば 副実行委員長

オープニングアトラクション

「ぼてさん」は、平成19・20年度の坂井市男女共同参画推進委員の方々によって制作された紙芝居で、今回その紙芝居を元に三国高校演劇部が脚本を制作し、上演しました。

「ぼてさん(ぼてさんって知ってる?)」(台本の一部)

アヤカ・ナオヤ 舞台中央、やや上手寄りに立っている。

アヤカ 皆さんこんにちは、今日は、私たち三国高校演劇部が、男女共同参画推進にちなんだ劇を上演します。
照明さん、音響さん、いいですかあ？ いきまーす！
ナオヤ ちょっと！
アヤカ その男女共同サンカクって、簡単にいうとどういうこと？
アヤカ ええ！今、それを聞くかなあ
ナオヤ いや、それはもちろん分かってるよ、なんとなく。
アヤカ だけどこの際、はっきりさせておく方がいいかな、なんて思ってさ。
アヤカ もう！…つまりい、男の人も女の人も共に社会の一員として、がんばっていこうってことじ
やない！
ナオヤ だよね、やっぱり……だったら……
アヤカ なに？まだなんか聞きたいわけ？
ナオヤ いや、だけど……そういうことなら、もう、いいんじゃない？
サンカクとかむずかしいこと言わなくたって、
ふつうにみんな、やってるでしょう！？
アヤカ ええー！？
ナオヤ ええーって、そんなに驚くことないと思うけど……。
アヤカ そうだ、ちょっと皆さんに聞いてみるからね
(会場に向かって) えーと、申し遅れました。三国高校演劇部の白一点
ナオヤです。よろしくお願ひします。
アヤカ もう、なに、売り込んでるのよ！
ナオヤ (取り合わずに) 本日、会場におこしの女性のみなさんにお聞きしたいと思いま
す、ご協力、よろしくお願ひします
では、聞きまーす。皆さんはなにか、お仕事してらっしゃいますか？
あ、今はもうやめてしまっていても、若い頃お勤めしていた人は、いつしょに
手を挙げてください。
(確認して) はーい
ほら、いっぱいいるじゃない、社会ででて働いてる人。
女人人が働くのって、ふつうじゃないの？
もちろん家族だって、協力してるよ、きっと……。
うちの母親も働いてるけど、ゴミ出しとかは父さんがしたりしているし
共同参画って、つまり、こういうことでしょう？
アヤカ ううん……
舞台、下手から婆さん登場……



開会のことば

坂井市男女共同参画宣言都市実行委員会

実行委員長 三宅 小百合



皆様こんにちは。

本日は雨が降る中、このように沢山のみなさまにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。知事をはじめ、ご来賓の方にご列席を賜りまして誠にありがとうございます。

私たち実行委員会は、今年5月、これまで男女共同参画の推進にご尽力くださった皆様の思いとともに、実行委員会を立ち上げました。宣言文検討部会と式典企画部会に分かれ今まで準備をすすめてきました。ミントグリーンのポロシャツが実行委員会で、フレッシュピーチのポロシャツが坂井市男女共同参画推進委員会の皆様です。

今年開催されたロンドンオリンピックは、国際オリンピック委員会に加盟するすべての国と地域から女子選手が参加する大会となりました。近代五輪、第1回アテネ大会から実に116年目に、ようやくオリンピック憲章に掲げた「男女平等の原則の完全実施」が実現しました。

この記念すべき年に、坂井市は住みやすさランキング全国3位、平均的な豊かさランキング全国4位となりました。そして、さらにこの都市宣言ですべての人が「自分らしく生きる喜び」を実感できる坂井市になりますよう皆様と一緒にやさしい、あたたかい、おもいやりの心で幸福度の高い坂井市となりますことを願い、坂井市男女共同参画宣言都市記念式典を開会いたします。

主催者あいさつ

内閣府男女共同参画局長

佐 村 知 子

代読：男女共同参画調整官 恩田 韶



皆様こんにちは。

本日はお足元の悪い中、来賓の皆様はじめ、多くの会場の皆様にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。男女共同参画局長からメッセージを預かってまいりましたので、代読をさせていただきます。

本日は、坂井市と内閣府の共催事業である男女共同参画宣言都市記念式典にお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。男女共同参画社会は女性にとっても男性にとっても生きやすい社会、誰もが意欲と能力に応じて生き生きと希望を持って活躍し、暮らせる社会です。こうした社会を実現するためにはそれぞれの地域の特色を生かしながら、世代や性別を超えて、行政、企業、地域団体、住民の方々が一体となって活動していくことが必要です。

国では働き方を変えて、ワーク・ライフ・バランスを実現するうえで、参考になる取組事例を「カエルの星」として大募集しました。仕事の効率化で余裕ができた時間を更なる仕事の時間とせず各自が「生活」の充実のための時間とし、男女共同参画社会づくりの理解が促進するよう地方公共団体等、国民各界各層が連携していくための取組を支援していくところでございます。日々の仕事を見直し、業務の効率化を進めることで「長時間労働の縮減」など、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進につながると期待されます。

坂井市におかれましては、平成19年3月に「坂井市男女共同参画推進条例」を定め、翌年には今後10年間の男女共同参画社会の実現に向けた行動指針となる「坂井市男女共同参画推進計画ライフ・パートナー」を策定し、①意識を変える、②参画する、③自立するの三つを基本目標として13項目にわたって重点目標を定め、意識の向上を図り行動に結び付けていくことを目指していると伺っております。

本日お集まりの皆様には、この度の記念式典を契機に互いに手を取り合い、地域の特色を活かしながら男女共同参画に関する様々な取組をより一層進められることを期待しております。

最後に開催にあたり、多大なるご尽力いただきました坂井市、並びに関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、お集まりの皆様の一層のご活躍、ご健勝を祈念し私の挨拶といたします。

主催者あいさつ

坂井市長 坂 本 憲 男



日に日に秋の深まりを感じる頃となりました。

本日は、「坂井市男女共同参画宣言都市記念式典」にこのように多くの皆様にご参加をいただき、また来賓のご臨席を賜り盛大に開催出来ますことを心からお礼を申し上げます。また本日の式典は、内閣府の共催として開催をいたしておりまして、内閣府男女共同参画調整官 恩田馨様にもご出席をいただいております。

さて、今日我が国は、少子高齢化が進み人口減少社会へと移行する中で、男女がお互いに尊重し、責任を分かち合い、それぞれの持つ個性や能力を十分発揮することができる「男女共同参画社会づくり」が求められています。国においては、平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」が施行され、平成 22 年 12 月には、より実効性のあるアクション・プランとして「第 3 次男女共同参画基本計画」が策定されております。

本市では、平成 19 年に「男女共同参画推進条例」を制定し、翌平成 20 年には男女共同参画推進計画「ライフ・パートナー」を策定し、事業の推進を図って参りました。

本事業の推進に当たりましては、実行委員の皆様とともに本日のスタッフも担っていただいております「男女共同参画推進委員」の皆様には、自ら講師役となり出前講座による啓発活動を行つていただいております。またさかい男女共同参画ネットワークの皆様におきましては、研修会の実施により男女共同参画社会づくりへの気づきの啓発等に努めていただいております。加えて本日の式典開催においても、多大のご協力を賜りまして改めてお礼を申し上げます。

ご案内のように、坂井市も誕生いたしまして 7 年目を迎え、現在「心」を市政のキーワードとしながら様々な施策に取り組んでおります。折しも本年は「住みよさランキング」あるいは「日本のいいまち 2012」における『裕福度』で全国上位に位置づけをされております。誠に光栄なことですが、市民の皆様が実感できることが重要なことであります、笑顔あふれるまちづくりのために今後とも鋭意努力して参りたいと考えております。さらに本日の「坂井市男女共同参画都市宣言」を契機にさらに市の男女共同参画社会が一層進むものと期待しております。

結びに、本記念式典を開催するにあたりまして、内閣府をはじめ実行委員の皆様には、宣言文の草案、式典の企画や P R など大変なご尽力を賜り、素晴らしい記念式典となりましたことを感謝申し上げますとともに、本日お集まりの皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして開会のあいさつとさせていただきます。

来賓祝辞

福井県知事 西川 一誠

代読：福井県総務部長 森阪輝次



本日、あいにく西川知事が出席できませんので、私、県の総務部長をしており森阪と申します。知事から祝辞を預かってまいりましたので、代読をさせていただきます。

本日、ここに坂井市が男女共同参画都市を宣言されるに当たり、一言お祝いを申し上げます。

坂井市におかれましては、平成20年4月に「坂井市男女共同参画推進計画」を策定し、当時18.1%だった審議会の委員に占める女性の割合を、今年6月には29.9%まで、10%以上高めるなど、熱心に男女共同参画の推進に取り組まれておられます。このようなご努力に対し、深く敬意を表するとともに、本日の宣言により、男女共同参画の一層の推進を表明されることに、心からお祝いを申し上げます。

さて、少子高齢化が進む中、地域社会の活性化には、性別にとらわれず、一人一人がその意欲や能力に応じて役割を担っていくことが必要です。本県は、夫婦の共働き率が全国第1位と、仕事に、家庭に女性の皆さんのが大変頑張っておられる県ですが、一方で性別による固定的役割分担意識が比較的まだ強く残っている地域です。日本一働き者の福井の女性がもっと活躍できる社会を作り上げるには、女性の皆さんに偏りがちな育児・介護・家事の負担軽減や働きやすい環境作りなどを通じ、女性の活躍の場を広げ、より責任のある立場に立つ女性を増やしていくことが重要と考えます。

県では、女性のリーダーを養成する「未来きらりプログラム」の実施により、女性リーダーが出やすい社会づくりを進めています。また男性が楽しみながら家事に参加することにより、女性のゆとりを増やすとともに、男女が協力して家事を行う風土づくりに向け、「家事チャレンジ検定」などにも取り組んでおります。女性の一層の活躍により、地域や職場の活力を高め、女性も男性も心地よく暮らせる福井県を築いていきたいと思います。ぜひ、県民の皆さんにも、身近なところから活動を広げ、男女がともに個性や能力を発揮できる社会づくりに取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

結びに、坂井市の今後ますますのご発展と本日、ご参集の皆様のご健勝を祈念して、祝辞といたします。

来賓祝辞

坂井市議会議長

釣部 勝義



本日ここに、「坂井市男女共同参画宣言都市記念式典」が開催されるに当たり坂井市議会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平素は、ご参会の皆様方におかれましては、本市の男女共同参画社会の実現に向けて、多大のご支援・ご協力をいただいておりまこと、心から感謝を申しあげます。

さて、女性の社会参画は着実に前進し、様々な分野でその能力をいかんなく發揮され、いきいきと活躍されている方々が沢山いらっしゃいます。これは、女性の皆様方お一人おひとりの大変なご努力と、女性の地位向上を目指す取組の成果であると存じます。

日常生活の場においては、男女の役割や能力に対する固定的な観念が依然として根強く残っていることも事実であります。性別を超えて互いに対等なパートナーとして理解し、個々の能力を最大限に生かすことのできる、活力ある坂井市の実現を図るために、家庭や地域社会の中において、個人の尊厳を認め合うよう努力することが何よりも重要であります。私ども市議会をいたしましても、眞の男女共同参画社会の実現に向けて、皆様方とともに引き続き努力してまいる所存であります。

また、この宣言を機に、ご参加の皆様が、お互の立場を見つめ直す絶好の機会となることを大いに期待するものであります。

結びに当たりまして、本式典のご成功と、ご臨席の皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念いたしまして、ご挨拶をいたします。

来賓祝辞

福井県議会議員

西畠 知佐代



皆様こんにちは。

本日は、坂井市男女共同参画都市宣言がこのように寒い中でもたくさんの人にお集まりいただき、盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

私はただいまご紹介いただきました、県議会議員の西畠でございます。本日は県議会から齋藤議員、小寺議員がお見えではございますけれども、お許しをいただきまして、ご挨拶をさせていただきます。

21世紀を生きる私たちが将来に向かって豊かな社会を築いていくためには、今の社会の在り方と価値観を見直し、変革していくことが求められています。その最も重要な課題の一つに男女がお互いを尊重しながら責任を分かち合い、それぞれの持つ個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりが挙げられます。福井県では、第2次福井県男女共同参画計画をもとに男女共同参画社会の実現に向けて諸施策を積極的に推進しているところでございます。

さて、最新の国勢調査の集計結果によれば本県は共働き世帯の割合が56.8%で全国第1位、女性の就業率が50.9%で全国2位となっておりまして多くの女性が様々な分野で重要な役割を担い、ご活躍をいただいております。しかし、職業を持っている女性にとって、仕事と家庭の両立は容易なことではありません。今後は、家庭のことは男女が協力するといった意識改革を進めるとともに在宅勤務やフレックスタイム、短時間勤務制度といった柔軟な勤務体制の導入や休暇制度の充実など職場環境を変えていくことが重要でございます。私ども県議会といたしましても更なる男女共同参画社会の実現に向け、全力を挙げて取り組んでまいりますので、今後とも皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

この様な中、坂井市が男女共同参画宣言都市として内外に広く宣言されることは大変意義深いことであります。男女共同参画とはやさしさ思いやりの心に尽きると思っております。男性が女性に、女性が男性に、高齢者に年少者に障害を持った人にと優しく思いやりのある社会を目指して本日よりさらに行政、市民、事業者、団体等の皆様の連携がより強固なものになり、一人ひとりが生き生きと暮らしていける社会の実現を目指して一層進展することを期待しております。

最後に、坂井市の益々の発展と本日ご出席の皆様のご健勝をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

本日は、誠におめでとうございます。

坂井市男女共同参画都市宣言文群読

坂井市は、平成24年11月17日に男女共同参画都市となることを宣言しました。

宣言文は、男女共同参画宣言都市実行委員会宣言文検討部会の委員の皆さん
が、4回にわたって会議を開き、知恵を出し合って考えたものです。

「さ」「か」「い」「し」を頭文字にし、坂井市の特色を交えた宣言文になりました。

当日、宣言文の読み上げは、ステージに上った10代から60代までの40名と会場の皆様とが一体となり読み上げ、素晴らしい群読となりました。



内閣府からの報告

内閣府男女共同参画局

推進課男女共同参画調整官

恩 田 馨



それでは、私の方から現状報告ということで少しの時間をとらせていただきまして説明をさせていただきます。内閣府の恩田馨でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

男女共同参画社会とは、男性も女性もすべての個人が喜びも責任も分かれ合い、その能力、個性を十分発揮することができる社会とあります。

これは例えば、男性だからこうあるべきだとか女性はこういうのが本分だという制約をかけることなく、自分の意思、希望を叶えることができる社会にというような形になるのではないかと思います。参画という意味ですが、単に参加するだけでなく、女性が意思決定過程に積極的に関わるというアクティブなことをイメージしております。(P15 下)

ご案内のとおり、日本の年齢階層別の将来推計人口は、現在高齢者を支える人数が 2.6 人でいうことでございますが、平成 67 年には 1.3 人で高齢者を支えることになります。労働力人口や消費者の減少により成長力低下の恐れが懸念されております。(P16 上)

こちらが、女性の就業率の関係でございます。(P16 下)左側の水色の線でございますが、女性の労働力率です。育児休業等の制度は、最初は上がってすぐに落ち込んでいるのがわかります。第 1 子の出産を機に辞める方、現在でも 6 割の方が仕事を辞めるという状況になっております。そういうことで水色の線を見ていただきますと M 字を描いているので、M 字カーブという風に呼ばれております。右側が諸外国ですが、水色が日本、その下の M 字を描いているのが韓国、他のところは M 字を描いておりません。M 字カーブがあるのは日本や韓国、アジアの数少ない国ということでございます。この M 字カーブを解消していくということでいろいろな取組を進めているところでございます。

こちらは、高等教育の在学率の国際比較、日本の女性の在学率は諸外国の中では低いことがうかがえます。(P17 上)

こちらは国会議員の状況でございます。(P17 下)この 10 年ぐらい伸びていますが、先進国では最低の水準になります。韓国が少し日本よりも下だったのですが、日本を抜いて、韓国はクオータ制というポジティブ・アクションをとっております。比例代表の候補者の割合を 50% に義務付けるという法律を作りまして女性の議員を増やすという形をとっております。

(P18 上)管理的職業従事者と申しまして、会社の役員とか企業の課長相当職以上、管理的

内閣府からの報告

公務員の方々、こういった指導的立場にある女性の割合がどうかということで日本は 11.9%、諸外国は 30%以上ということで、非常に低いということがわかるかと思います。こういった結果が指数になったのが、ジェンダー・ギャップ指数ということでつい最近発表になったことで、新聞でお読みになった方もいらっしゃると思いますが、日本のジェンダー・ギャップ指数は 135 カ国中 101 位となっております。(P18 下・P19 上)先進国の中では、最低のレベルになっております。アジアは総じて低くなっています中国は 69 位、インド 105 位、韓国 108 位というような順になっております。日本のジェンダー・ギャップ指標がどうして低いのかということでございますが、4 つの指標でみておりますが、健康と教育というところはそれほど低くございません。経済参画が 135 カ国中 102 位、政治参画が 135 カ国中 110 位とこれら二つがジェンダー・ギャップ指標に影響していることがわかります。

こういった中、国では、男女共同参画社会基本法に基づきまして、現在、第3次男女共同参画基本計画を策定して、各省目標に向けていろいろ取組を進めているところでございます。(P19 下)一番大きな方向性ですが、2020 年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも 30%程度としようということを大きな目標としていろいろな取組を進めているところでございます。こちらが男女共同参画基本計画の分野が書いてありますが、15 の分野にわたって幅広い規定が国の男女共同参画基本計画には位置付けられておりますことをご承知いただければと思います。(P20 上)

こちらが 2020 年までに 30%を目指そうというところで、現状値はどうかというところでございますが、現状はなかなか厳しい状況でございます。(P20 下)こういったことから、皆様方各界各層における取組をお願いしたいと考えているところでございます。

こちらはそれぞれの細かい目標と最終値となっておりますので、参考にしていただければと思っております。(P21 上)

こちらが「女性の参画の促進～現状と目標～」と書いてありますが、一番上のところが、よく話題になるのが、防災会議です。(P21 下) 防災会議というのはあて職が多いものですから、女性の参画が難しいというところでございましたけれども、国で災害対策基本法の法律をかえて女性が参画する道が開けたところでございます。こちらは女性の参加が 0 の都道府県が 6 都県ございまして、これをぜひなくしていくことを目標としております。東日本大震災での復興の場面や避難所の運営などで、男女共同参画の視点が重要という意見が数多く出ているところでございまして、日頃の防災対策の中で女性の視点も踏まえていくことが必要ではないかと思っております。その下の自治会長さんの女性の割合は 4.3% といったところでございます。皆さん周りでも自治会長さんを思い浮かべていただくと男性がなっているのではないかと思うことがあります。女性も PTA に参加するのですけど、会長さんは男性になっているというような例があるのではないかと思っているところでございます。こういった固的な性別役割分担意識をなくしていくことが男女共同参画社会の形成の一歩でございます。

こちらは女性の参画の促進のために男女共同参画社会基本法という法律では積極的改善措置、いわゆるポジティブ・アクションというようなことができる事が認められています。(P22 上)なかなか女性の参画が進まないのが状況で、実質的な機会の平等の確保、また多様性の確保があるために暫定的に女性に特別措置を講ずることを法律で認められているところでございます。この特別措置で最も強力な手法としてクオータ制といわれるものがございます。日本ではとられておりませんが、例えば先ほど政治分野で話をしましたが、極端な話をしますと、男性の議員を半分、女性の議員を半分、という枠を決めてしまうのです。そうすると結果は必ず、男性と女性が半分ずつということになります。それに近いものとして候補者を政党の中で半分ずつにするとか、比例代表みたいなことで奇数を女性、偶数を男性という風な交互にやっている手法が諸外国でとられています。あとは、企業の中で諸外国では役員のクオータ制ということで、取締役については 40%以上が義務であるということをノルウェーでは導入していますし、先日新聞に載っていたかと思いますが、EU で上場企業の役員を、40%以上を女性とするということを義務付けていくこうという法案も提出の動きがあるということでございます。クオータ制というのが一番強い手法でございますが、現在わが国ではゴール・アンド・タイムテーブル方式ということでポジティブ・アクションを進めております。先ほどの計画を立てて 2020 年 30% の目標に向けていろいろな取組を進めるということでございまして、ゴール・アンド・タイムテーブル方式の手法をとっているところでございます。その他、研修の機会の充実、仕事と生活の調和など基盤整備を推進する緩やかな方式もあるところでございます。クオータ制はかなりの劇薬みたいな形になるのではないかと思います。

こちらが 2020 年 30% 目標ということで、こういった目標を各分野で立てているということでございますので、参考にしていただければと思います。(P22 下)

もう一つ大きな話ということで、女性の方が社会に進出して活躍していく時に、大変大事なことが、働き方の見直し、というようなことでございます。(P23 上) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)と書いてあるわけでございますが、こちらが大事ということで、現在国の方でいろいろな働き方の見直しを進めているところでございます。女性が働きながら子育てができるような働き方、今後はおそらく介護の問題ということが企業の方でも直面する問題だと思います。働きながら親御さんの介護をしていく、そういう時に働きながら介護ができるようなそういった企業での働き方をやっていくということになるわけでございますけれども、働き方を変えるということで内閣府の方で「カエル！ジャパン」というキャンペーンをやってございますので、皆さん方も思い出していただけて身近なところから一つ一つ働き方を変えていっていただきたいと思います。

最後に國の方の最新の動きを少しご紹介させていただきたいと思います。(P23 下) 先般 IMF の専務理事のクリスティーヌ・ラガルドさんが来日をされて、「女性は日本を救えるか」という題でいろいろお話をされていたところでございます。テレビでも特集が組まれていたので見た方もいらっしゃると思いますが、最初にお話し申し上げました通り、今後人口

内閣府からの報告

減少の社会に突入するということでございますが、その際に労働力をいかに確保していくのかということが、日本が経済成長するためには非常に大事だということでございます。その点、先ほど M 字カーブがありましたが、働きたい女性はもう少しいらっしゃるわけでございますので、働きたい女性については働いていただく、女性がきちんと子育てをしながら仕事ができるような体制をつくるというようなことをすると経済成長が進む、ラガルトさんは仮に G7 の水準まで女性の就業率が上がれば今後 20 年間一人当たりの GDP を 5 ポイントも押し上げる、北欧並みになればさらに 5 ポイント押しあげるということを言われているところでございます。当然女性の就業者が増えれば収入が安定して家計所得も増えますので、物が消費されるということになります。また経営に女性の参画が進めば色々な感性に対応した付加価値のついた商品開発といったことも一層促進されるのでないということでございます。また加えて、外国人労働者と違い、教育コストが必要ないわけでございますので、また福祉コストも必要ないことで、いま日本の潜在力の最たるものは女性、元気な日本を取り戻すための重要なカギは女性ということで野田総理の方から指示があつて、女性の活躍による経済活性化を図るための方策を検討せよということで、関係閣僚会議が立ち上がっているところでございます。そして 6 月に「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画、通称、働く「なでしこ」大作戦、そちらが策定されており 7 月には「日本再生戦略」に位置付けられているところでございます。(P24 上) この計画は、まず男性の意識改革ということでございますが、こちらと先ほど申し上げました積極的改善措置、ポジティブ・アクション、これを車の両輪として取組を進めていくというようなことでございます。その際、国家公務員から率先して行動を起こし、民間企業、地方公共団体等に取組を広めることとしています。男性の意識改革部分でございますが、企業のトップの方をはじめ、社会全体の意識改革を強力に推進していくこうということで政府挙げて直接企業に働きかけをするとか働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスの国民運動を展開する、こういった取組を考えております。(P24 下)

続いて、期間限定的な思い切ったポジティブ・アクションとして女性の起業、創業の支援、主婦層向けのインターンシップ事業の創設などを掲げているところでございます。(P25 上)

最後に公務員から率先して取組をするということで、男性の育児休業の取得の促進とか公務員の女性の採用、登用の促進を図っているところでございます。(P25 下) このように政府におきましても男女共同参画の取組を進めているところでございますけれども、この取組、非常に幅広い分野にわたるものでございますし、各地域の取組も非常に大事なものでございます。ぜひとも坂井市におかれましても男女共同参画の取組を宣言都市の取組の機会により今後一層進められることをお願い申し上げたいと思います。以上簡単ではございますが、現状報告とさせていただきます。

男女共同参画社会の 実現をめざして



平成24年11月17日
内閣府 男女共同参画局



0



男女共同参画社会とは



男女共同参画社会とは、
「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」(男女共同参画社会基本法第2条)

⇒男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かれ合い、
その能力・個性を十分発揮することができる社会

職場に活気

家庭生活の充実

地域力の向上



ひとりひとりの豊かな人生
仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で
展開でき、男女がともに夢や希望を実現

1



年齢階層別人口の将来推計



労働力人口や消費者の減少により成長力低下の恐れ



参考: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月集計)」より作成

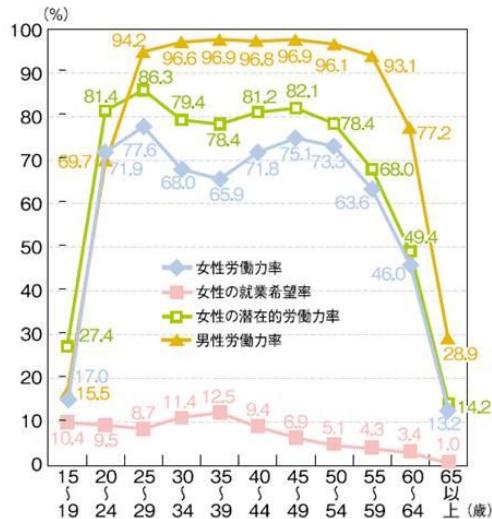
2



就業の分野における男女共同参画の状況

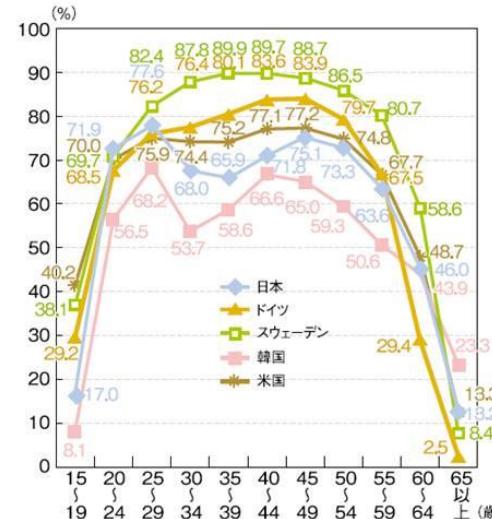


女性の年齢階層別潜在的労働力



参考: 1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成22年平均)より作成。
2. 年齢階層別潜在的労働力率=(労働力人口/年齢階級別)+(非労働力人口のうち就業希望者/年齢階級別)/人口(年齢階級別)。

女性の年齢階層別労働力率[国際比率]

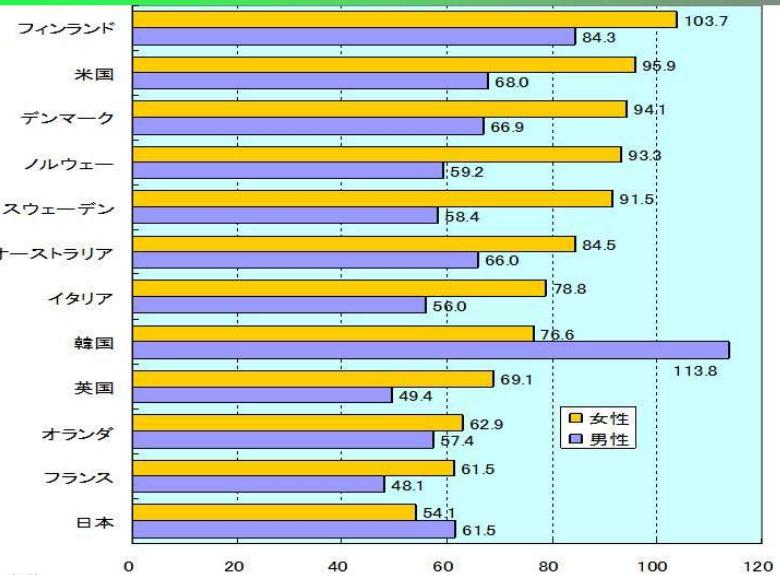


参考: 1. 「労働力率」=15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。
2. アメリカの「15~19歳」は、16から19歳。
3. 日本は総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成22年)、その他の国はILO「LABORSTA」より作成。
4. 日本は平成22(2010)年、韓国は平成19(2007)年、その他の国は平成20(2008)年時点の数値

3



高等教育の在学率の国際比較



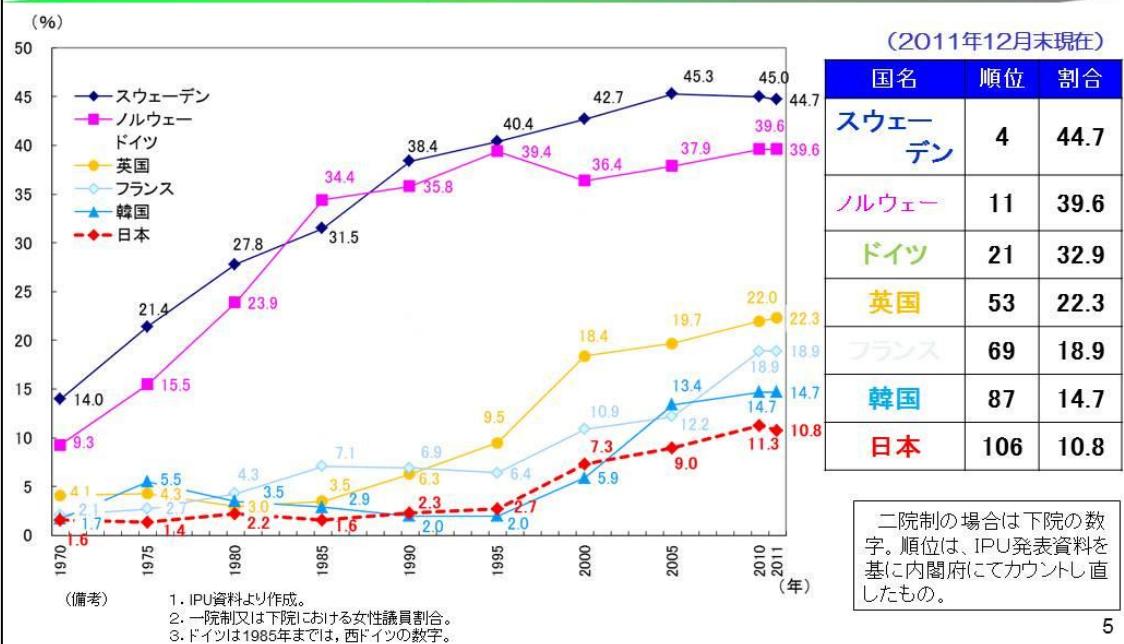
参考

1. UNESCO Institute for Statistics ウェブサイトより作成。
2. 在学率は「高等教育機関（Tertiary Education、ISCED5及び6）の在学者数（全年齢）／中等教育に続く5歳上までの人口」で計算しているため、100%を超える場合がある。

4



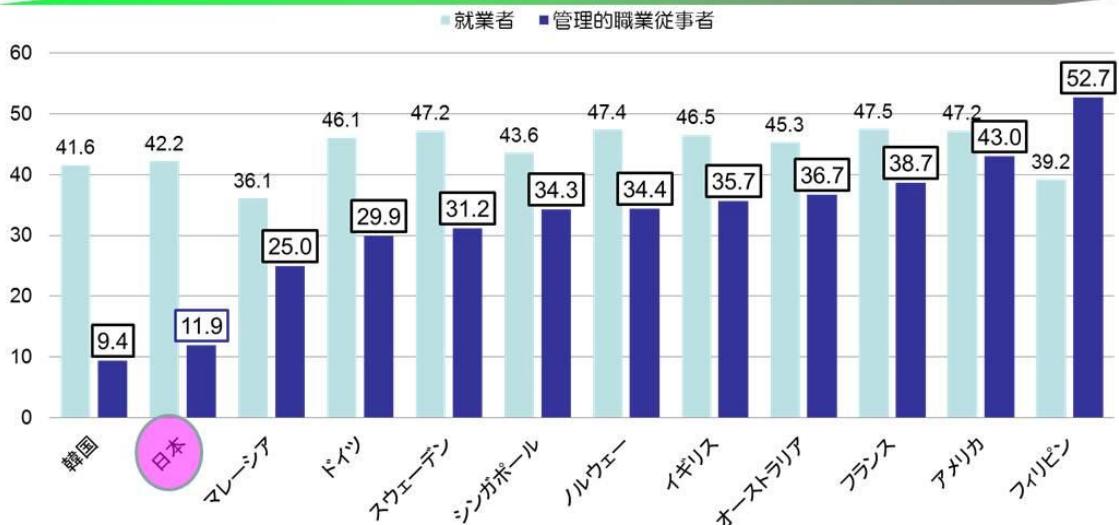
我が国と諸外国の国会議員に占める女性割合の推移



5



就業者及び管理的職業従業者に 占める女性の割合 国際比較



(備考) 1. 労働力調査(基本集計)(平成23年)(総務省)、データブック国際労働比較2012((独)労働政策研究・研修機構)より作成。

2. 日本は2011年、オーストラリアは2008年、その他の国は2010年のデータ。

3. 「管理的職業従事者」とは、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等をいう。また、管理的職業従事者の定義は国によって異なる。

6



男女共同参画に関する国際的な指標



HDI (人間開発指数)

12位／187か国

順位	国名	HDI値
1	ノルウェー	0.943
2	オーストラリア	0.929
3	オランダ	0.910
4	米国	0.910
5	ニュージーランド	0.908
6	カナダ	0.908
⋮	⋮	⋮
12	日本	0.901

「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測るもの。
(平均寿命、1人あたりGDP、就学率 等)

GII (ジェンダー不平等指数)

14位／146か国

順位	国名	GII値
1	スウェーデン	0.049
2	オランダ	0.052
3	デンマーク	0.060
4	スイス	0.067
5	フィンランド	0.075
6	ノルウェー	0.075
⋮	⋮	⋮
14	日本	0.123

国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。(妊産婦死亡率、国会議員女性割合、中等教育以上の教育を受けた人の割合(男女別) 等)

GGI (ジェンダー・ギャップ指数)

101位／135か国

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.864
2	フィンランド	0.845
3	ノルウェー	0.840
4	スウェーデン	0.816
5	アイルランド	0.784
6	ニュージーランド	0.781
⋮	⋮	⋮
101	日本	0.653

経済、教育、保健、政治の各分野毎に各使用データをウェイト付けて総合値を算出。その分野毎総合値を単純平均してジェンダー・ギャップ指数を算出。
0が完全不平等、1が完全平等。

参考:2011年公表※ただし、GGIについては、2012年公表値
国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書」及び世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より作成

7

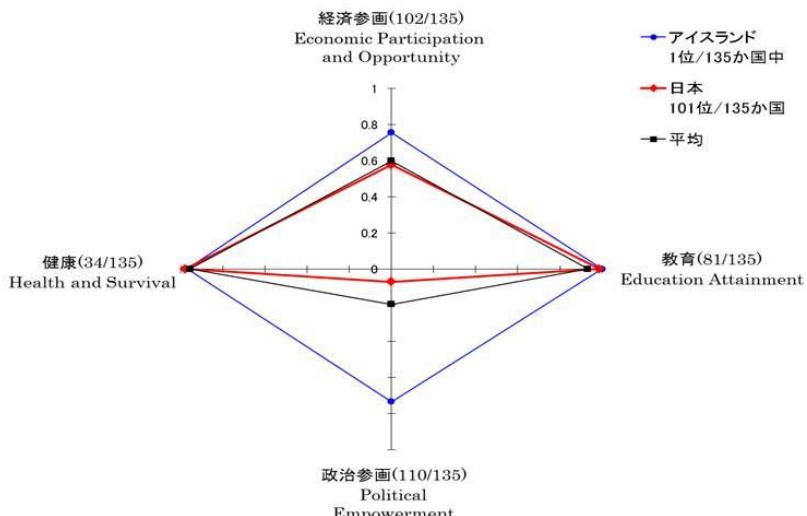


GGI

ジェンダー・ギャップ指標



日本は135か国中101位



参考:世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より作成

8



第3次男女共同参画基本計画(1)



概要

男女共同参画社会基本法に基づき政府が策定する基本計画 平成22年12月17日閣議決定

※ 2020年までを見通した長期的な政策の方向性と、2015年度末までに実施する具体的な施策を記述

特徴

① 経済社会情勢の変化等に対応して、重点分野を新設

- 「男性、子どもにとっての男女共同参画」
- 「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」
- 「高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」
- 「科学技術・学術分野における男女共同参画」
- 「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」

② 実効性のあるアクション・プランとするため、それぞれの重点分野に「成果目標」を設定

- 第2次基本計画の42項目の2倍近い82項目(延べ109項目)の「成果目標」を設定

(※「成果目標」とは、それぞれの重点分野に掲げる具体的な施策を総合的に実施することによって、政府全体で達成を目指す水準)

→ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大について、「2020年30%」の目標の達成に向けて、政治、司法、行政、雇用、農林水産、教育、科学技術・学術、地域・防災の分野における成果目標(24項目)を設定

- 161項目の「参考指標」を設定

(※「参考指標」とは、基本計画の各重点分野に関連して、男女共同参画社会の形成の状況を把握する指標)

→ 「成果目標」と「参考指標」について、定期的に監視

③ 2020年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標に向けた取組を推進

- 中間目標の設定や多様なポジティブ・アクションを推進
 - (例) 国家公務員本省課室長相当職以上に占める女性割合 5%程度(平成27年度末)(現状: 2.5%(22年度))

・政治、司法、経済分野など、これまで取り上げてこなかった分野や必ずしも積極的ではなかった分野についても、国は積極的に働きかけ

(例) 衆・参議院議員の候補者に占める女性割合 30%(平成32年)(現状: 衆 16.7%(21年)、参 22.9%(22年))

・民間企業の課長相当職以上に占める女性割合 10%程度(平成27年)(現状: 7.2%(23年))

④ 女性の活躍による経済社会の活性化や「M字カーブ問題」の解消も強調

- 女性の継続就業支援や再就職支援等の施策の実施 9



第3次男女共同参画基本計画(2)



重点分野

第1分野
政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第6分野
活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

第11分野
男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

第2分野
男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

第7分野
貧困など生活上の困難に直面する男女への支援★

第12分野
科学技術・学術分野における男女共同参画★

第3分野
男性、子どもにとっての男女共同参画★

第8分野
高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備★

第13分野
メディアにおける男女共同参画の推進

第4分野
雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

第9分野
女性に対するあらゆる暴力の根絶

第14分野
地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進★

第5分野
男女の仕事と生活の調和

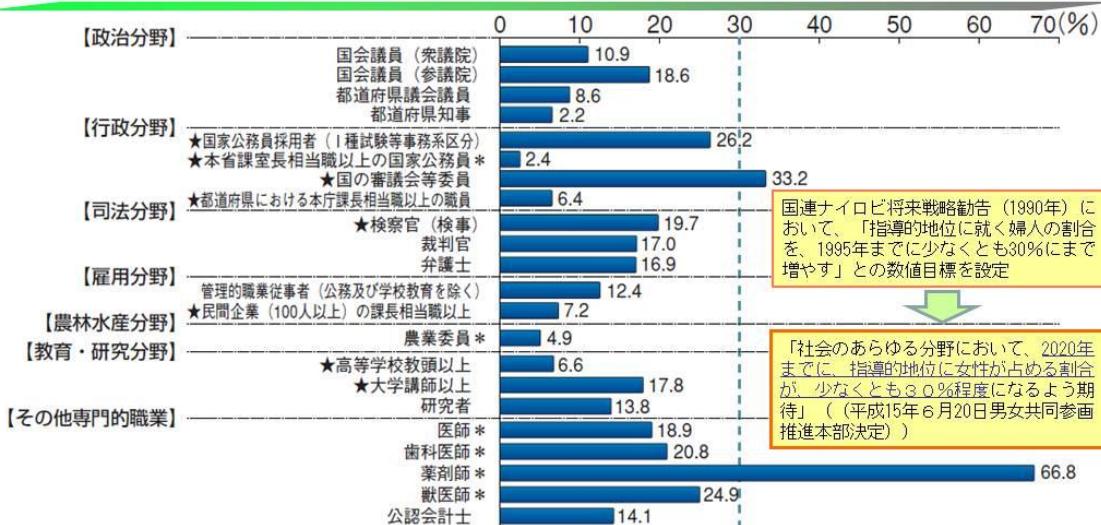
第10分野
生涯を通じた女性の健康支援

第15分野
国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

10



各分野における「指導的地位」に占める女性の割合



参考：「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成24年1月）より。原則として平成23年のデータ。ただし、*は平成22年のデータ。ただし、★印は、第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）において当該項目又はまとめた項目が成果目標として掲げられているもの。

11

第 次男女共同参画基本計画

数値目標 抜粋

(平成24年10月31日現在)

行政分野

項目	計画策定期数値	最新値	目標(期限)
国家公務員採用試験からの採用者	26.1% (H22年度)	25.8% (H24年度)	30%程度 (H27年度末)
国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上	5.1% (H20年度)	4.9% (H22年度)	10%程度 (H27年度末)
国のおきなわ課室長相当職以上	2.2% (H20年度)	2.5% (H22年度)	5%程度 (H27年度末)
国のおきなわ指定職相当	1.7% (H20年度)	2.1% (H22年度)	3%程度 (H27年度末)
国家公務員の男性の育児休業取得率	0.7% (H20年度)	1.8% (H22年度)	13% (H32年)
国のおきなわ審議会等委員	33.2% (H21年)	33.2% (H23年)	40%以上 60%以下 (H32年)
国のおきなわ審議会等専門委員等	16.5% (H21年)	18.4% (H23年)	30% (H32年)
都道府県の地方公務員採用試験(上級)からの採用者	21.3% (H20年)	23.8% (H22年)	30%程度 (H27年度末)
都道府県の本庁課長相当職以上	5.7% (H21年)	6.4% (H23年)	10%程度 (H27年度末)
地方公務員の男性の育児休業取得率	0.6% (H20年度)	1.3% (H22年度) ^注	13% (H32年)
都道府県のおきなわ審議会等委員	28.4% (H21年)	28.8% (H23年)	30% (H32年)

(注)東日本大震災の影響により調査が困難となった3団体(岩手県(陸前高田市、大槌町)、宮城県(南三陸町))を除いて集計。

政治分野

項目	計画策定期数値	最新値	目標(期限)
衆議院議員の候補者	16.7% (H21年)	-	30% (H32年)
参議院議員の候補者	22.9% (H22年)	-	30% (H32年)

雇用分野

項目	計画策定期数値	最新値	目標(期限)
民間企業の課長相当職以上	6.5% (H21年度)	7.2% (H23年度)	10%程度 (H27年)

科学技術 学術分野

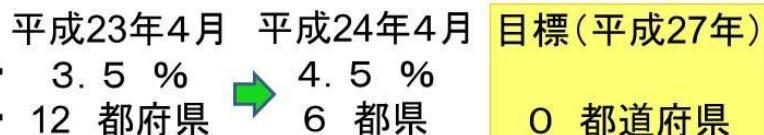
項目	計画策定期数値	最新値	目標(期限)
女性研究者の採用目標値 (自然科学系)	自然科学系 23.1% (H20年)	自然科学系 24.2% (H21年)	「自然科学系25%（早期）、更に30%を目指す。特に理学系20%、工学系15%、農学系30%の早期達成及び医学・歯学・薬学系あわせて30%の達成を目指す。」J・総合科学技術会議答申との目標を踏まえた第4期科学技術基本計画（平成23年度から27年度まで）における値
大学の教授等に占める女性の割合	16.7% (H21年)	17.8% (H23年)	30% (H32年)
日本学術会議の会員に占める女性の割合	20.5% (H20年)	23.3% (H23年)	22% (H27年)
日本学術会議の連携会員に占める女性の割合	12.5% (H20年)	16.5% (H23年)	14% (H27年) ¹²



女性の参画の促進 ~現状と目標~



◆都道府県地方防災会議



◆女性自治会長の割合



◆女性議員がゼロの地方議会 (平成22年現在)

市議会	…	全体 809市	女性議員ゼロ 57市
町村議会	…	941町村	358町村

(参考)男女共同参画白書 他

13



女性の参画の促進～ポジティブアクション～



ポジティブ・アクションの必要性

基本問題・影響調査専門調査会
報告書(24年2月)より

- ◆ 高い緊要度
- ◆ 実質的な機会の平等の確保
- ◆ 多様性の確保

ポジティブ・アクションの手法

- ◆ 多様な手法(例)

①クオータ制

枠などを設定することによって、その実現を確保する方式

②ゴール・アンド・タイムテーブル方式

達成すべき目標と達成までの期間の目安を示してその実現に努力する

③研修の機会の充実、仕事と生活の調和など基盤整備を推進する方式

14



女性の参画の促進～目標～



「2020年30%」の目標

1 政治分野

- 女性の政治参画に関する社会的気運の醸成及び政党への働きかけ
- ポジティブ・アクションの検討に資する具体的事例の提示

2 行政分野

- 女性国家公務員の採用・登用の促進
- 国があらゆる施策における男女共同参画の視点の反映
- 国家公務員制度改革の推進

3 雇用分野

- 具体的な目標の設定の促進等
- 公共契約を通じた推進方策
- 補助金等における推進方策の積極的な活用

4 科学技術・学術分野

- 具体的な目標の設定の促進
- 女性研究者の参画の拡大に向けた環境づくり

15



仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）



仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会とは

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて 多様な生き方が選択・実現できる社会」

「仕事と生活の調和憲章」と「行動指針」に基づき、官民一体となって、取組を進めています。

就労による
経済的自立

健康で豊かな生活のための
時間の確保

多様な
働き方・生き方の選択

「柔軟な働き方」を実現することで、
男女ともに「希望」に沿った生き方を実現しましょう。

男性も女性もあらゆる世代の誰もが
仕事や子育て、介護、自己啓発、地域活動など様々な活動を
自分の希望するバランスで展開でき、
「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらします。



カエル！ジャパン
Change! JPN

「働き方」をみんなで見直して、
「時間」をつり出しましょう。
そして、つり出した「時間」で、
それぞれの方が「何をする」かが大切です。



カエル！ジャパン
Change! JPN

16



女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議



◆ 会議メンバー

- 国家戦略担当大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

◆ 会議開催実績

- 5月22日 第1回閣僚会議
- 6月22日 第2回閣僚会議 「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画」を取りまとめ

※第2回閣僚会議においては、会議メンバーの他、野田総理大臣、松下金融担当大臣、原人事院総裁が出席



日本再生戦略 7月31日閣議決定位置

今後 年内 工程表 策定 政府
全体 連携 取組

17

「女性の活躍推進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～ ①

経済社会で女性の活躍を促進することは、減少する生産年齢人口を補うという効果にとどまらず、新しい発想によるイノベーションを促し、様々な分野で経済を活性化させる力となる。

- ◆ 男性の意識改革と積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を車の両輪として取組を進める。その際、国家公務員から率先して行動を起こし、民間企業・団体、地方公共団体等にも取組を広める。

【3本の柱】

男性の意識改革
(社会全体の
意識改革を含む)

思い切った
ポジティブ・アクション

公務員から
率先垂範

18

「女性の活躍推進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～ ②

企業トップを始め、男性の意識改革、ひいては社会全体の意識改革を強力に推進することにより、経済社会での女性の活躍を推進。

- ◆ 女性の活躍促進の「見える化」総合プラン(2012年末までに策定)の他、以下のような具体的な取組を推進する。

【取組の具体例】

「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」

- ★ 政府を挙げて2万社以上へ直接働きかけ
- ★ ポジティブ・アクション取組企業1万社以上
- ★ 情報開示企業5千社以上

「ワーク・ライフ・バランス」の
推進

- ★ 長時間労働を前提とした従来の働き方の見直し
- ★ ワーク・ライフ・バランスを推進するための国民運動の展開

「男性の家庭への参加」
拡大

- ★ 2020年までに男性の育児休業取得率を13%とする目標を公務員が率先して達成する。

19

「女性の活躍推進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～ ③

期間限定的に、思い切ったポジティブ・アクションを導入・推進し、
男性意識改革との好循環につなげる。

【取組の具体例】

チャレンジできるように

- ★開業資金供給のための補助制度の創設や経営面の「知識サポート」の仕組みなど、女性の起業・創業促進施策
- ★主婦層向けインターンシップ事業の創設
- ★マザーズハローワークでのワンストップ支援
- ★理系女性大幅増プラン 等

働き続けられるように

- ★改正育児・介護休業法の周知徹底、復帰しやすい育児休業・短時間勤務制度
- ★配偶者の遠隔地への転勤に伴う離職への対応
- ★ライフプランニング支援を含むキャリア教育の推進
- ★メンターやロールモデルの育成・支援 等

20

「女性の活躍推進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～ ④

男性の意識改革や、ポジティブ・アクションについては、まず公務員から率先して取組することで、民間の取組を促すことが有効。

【取組の具体例】

男性の家庭への参加を公務員から強力に推進

- ★男性の育児休業取得率13%目標を公務員が率先して達成すべく段階的な中間目標を策定
- ★イクメン父親の会の設置 等

思い切った女性の採用・登用

- ★25年度の各府省庁の取組をフォローアップし、課題を踏まえ、今後の採用のあり方などの具体化を検討
- ★配偶者の遠隔地への転勤に伴う離職への対応策を制度面を含めて検討 等

21

記念講演

勝間 和代氏(経済評論家)



演題

「男女共同参画って、

実は女性のためではなく、男性のためだったんです!!」

●講師紹介文

講演に先立ちまして、本日の講師、勝間和代さんのプロフィールをご紹介いたします。

勝間和代さんは、早稲田大学ファイナンス MBA、慶應大学商学部を卒業され、当時最年少の 19 歳で会計士補の資格を取得され、大学在学中から監査法人に勤務されています。現在は内閣府男女共同参画会議議員、中央大学ビジネススクール客員教授、経済評論家として活躍中です。また、ウォール・ストリート・ジャーナル「世界の最も注目すべき女性 50 人」に選出され、史上最年少でエイボン女性大賞を受賞されておられます。

今日の演題は、「男女共同参画って、実は女性のためではなく、男性のためだったんです!!」

それでは、勝間和代さんお願いいたします。

閉会のことば

坂井市男女共同参画宣言都市実行委員会

副実行委員長 田嶋 哲雄



坂井市男女共同参画宣言都市記念式典の閉会にあたり、一言お礼と決意を申し上げます。

本日はお忙しい中、また足元の悪い中、福井県総務部森阪部長様はじめ来賓の方々、記念講演の勝間和代様、オープニングの演劇をされた福井県立三国高等学校演劇部の皆さん、そしてご来場の皆様本当にありがとうございました。また春から精力的にこの式典を準備されてきました実行委員・坂井市男女共同参画推進委員の皆様に感謝とねぎらいを申し上げます。

なお、この式典に、県外からご参加くださいました方たちをご紹介いたします。沖縄県うるま市からの皆様、ありがとうございました。お隣、白山市の皆様ありがとうございました。また県内9市町からたくさんの方々が応援に駆け付けてくださいました。重ねてありがとうございます。

男女共同参画社会は老若男女を問わず積極的な関わりあいが必要です。坂井市においてこの都市宣言は新たな一歩で、これから市民への啓発活動がより一層求められます。本日ご来場の皆様と共に坂井市当局、男女共同参画に携わる各種団体の皆様にはこの思いを共有されて、共に明日の明るい坂井市を目指してがんばろうではありませんか。

以上をもちまして坂井市男女共同参画宣言都市記念式典を閉会します。

ありがとうございました。

平成24年度坂井市男女共同参画宣言都市奨励事業実施要領

坂井市男女共同参画宣言都市奨励事業実施要領

1.趣旨

女性と男性が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題です。そのためには、国における取り組みに加えて、身近な地域社会から男女共同参画が進められる必要があります。

これから私たちちは、一人ひとりがあらゆる分野で男女共同参画に対する理解と努力を重ね、人として互いに思いやり、協力し合い、性別に関わりなく個性を活かし、能力を発揮できる社会を目指していかなければなりません。

本事業は、坂井市が男女共同参画宣言都市として、男女共同参画に対する姿勢を市内外に示し、広く周知するとともに、市民と議会と行政が一体となって取り組むことにより、男女共同参画への関心を高め、市民の意識啓発と男女共同参画社会の実現を図ることを目的として実施します。

2.事業内容

(1) 男女共同参画都市宣言

市長の声明による。(宣言文は、市男女共同参画審議会からの提案によるもの。)

また、記念式典において市民により宣言文を群読する。

(2) 坂井市男女共同参画宣言都市記念式典の開催

① 主催 内閣府・坂井市・坂井市男女共同参画宣言都市実行委員会

② 日時 平成24年11月17日(土)13:00~16:10

③ 会場 ハートピア春江大ホール

(坂井市春江町西太郎丸15-22 Tel0776-51-8800)

④ 対象 坂井市民 他

⑤ 内容 12:00 開場・受付

13:00 オープニングセレモニー(20分)

(県立三国高等学校演劇部による劇)

13:25 記念式典(20分)

● 開会のことば

● 主催者あいさつ(内閣府、坂井市)

● 来賓祝辞(県知事、市議会議長、県議会議員)

13:45 坂井市男女共同参画シンボルマーク表彰(10分)

13:55 宣言文読み上げ(10分)

14:05 内閣府からの報告(20分)

14:25 休憩(10分)

14:35 記念講演(90分)

講師 勝間 和代(経済評論家)

演題「男女共同参画って、実は女性のためではなく、男性のためだったんです!!」

16:10 閉会

平成24年度坂井市男女共同参画宣言都市奨励事業実施要領

⑥ その他

展示

- 坂井市の男女共同参画に関する資料
- さかい男女共同参画ネットワークの活動紹介パネル
- 男女共同参画推進委員会活動パネル
- 男女共同参画宣言都市実行委員会パネル
- 坂井市男女共同参画シンボルマーク入賞作品

(3) 坂井市男女共同参画宣言都市記念式典関連事業

①坂井市男女共同参画シンボルマークの選定

男女共同参画推進事業の一環として、男女共同参画の推進を広く市民の方に呼びかけるための親しみやすいシンボルマークを募集し、当日、入賞作品を表彰し、作品を会場に展示します。

②宣言都市モニュメントの設置

宣言都市を記念して、庁舎前にモニュメントを設置します。

3.男女共同参画社会づくり推進事業

①「坂井市男女共同参画推進計画」の推進

計画期間を平成20年度から29年度までの10年間とします。主な施策については、平成20年度から24年度までの、概ね5年間とします。

②審議会・委員会等への女性の登用促進

「坂井市男女共同参画推進計画」に基づき、平成24年度末までに審議会等における女性委員の割合を35%以上とします。

③坂井市男女共同参画審議会の設置

基本計画その他男女共同参画の推進に関する事項を調査審議するために、坂井市男女共同参画審議会を設置しています。

審議会の役割は次のとおりです。

- (1) 市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項について調査及び審議し、市長に答申すること。

④坂井市男女共同参画推進委員会の設置

男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画推進に関する重要事項について、審議し、広く意見を聴取するとともに効果的かつ適切な施策の推進に資するために坂井市男女共同参画推進委員会を設置しています。推進委員会の役割は次のとおりです。

- (1) 男女共同参画社会づくりの推進方策の検討と事業の推進に関すること。
- (2) しきたりや慣習を見直すため各地域での進捗状況の把握や啓発推進に関すること。
- (3) その他必要と認められる事項

⑤坂井市男女共同参画推進計画実施報告書の作成及び公表の実施

坂井市男女共同参画推進計画を実行性のあるものとするために、具体的施策として掲げた個々の施策の実施状況について調査、自己評価した実施報告書を作成し、公表しています。

平成24年度坂井市男女共同参画宣言都市奨励事業実施要領

⑥坂井市男女共同参画推進計画の改定のための市民意識調査及び事業所アンケートの実施

坂井市男女共同参画推進計画の改定のために市民の意見を反映するために平成23年度に意識調査を実施しました。

⑦さかい男女共同参画ネットワークの活動

各団体・グループの活動を尊重しながら、お互いに情報交換し、協力し合い、さらにその活動を活性化させ、男女共同参画を通して豊かな坂井市のまちづくりに寄与します。また、平成24年7月に模擬議会を開催しました。

⑧各種啓発事業の実施

- ・地域や児童クラブなどへ出向いての出前講座の実施
- ・「坂井市男女共同参画イベント～あなたに逢い、みとめあい・ささえあい、暮らしに愛～」の実施
- ・拠点施設での講座の実施
- ・男女共同参画啓発のために「広報さかい」への記事掲載(年6回)

參 考 資 料

アンケート用紙

平成24年度男女共同参画宣言都市奨励事業（坂井市）に関するアンケート

今回の男女共同参画宣言都市奨励事業について、みなさまの率直なご意見・ご感想をお聞かせいただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

1.性別 女性・男性（いずれかに○をつけてください。）

2.年齢 20歳未満・20～29歳・30～39歳・40～49歳・50～59歳・60歳以上
(いずれかに○をつけてください)

3.職業・所属（いずれかに○をつけるか、もしくは記入してください）
学生・パート・アルバイト・会社員・公務員・団体職員・無職・その他（ ）

4.ご住所（いずれかに○をつけるか、もしくは記入してください。）
坂井市内・福井県内・その他（都道府県名）（ ）

5.本日の事業をお知りになったきっかけについてお答えください。
(いずれかに○をつけるか、もしくは記入してください。複数回答可)
①案内チラシ ②内閣府発行「共同参画」 ③内閣府男女共同参画局の情報メール
④内閣府男女共同参画局のホームページ ⑤坂井市ホームページ、広報 ⑥その他ホームページ
⑦新聞 ⑧知人等からの紹介 ⑨その他（ ）

6.本日の事業の内容について、下の表の評価欄のいずれかに○をつけていただき、ご意見があればコメント欄にご記入をお願いします。

4：非常に役に立つ 3：役に立つ 2：役に立たない 1：まったく役に立たない

内容	評価 (よい→悪い)	コメント
全体	4・3・2・1	
内閣府からの報告	4・3・2・1	
記念講演	4・3・2・1	
オープニング	4・3・2・1	

7.その他、ご意見のある方は、以下にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。本アンケートは、記載後、会場出口の回収箱にお入れください。

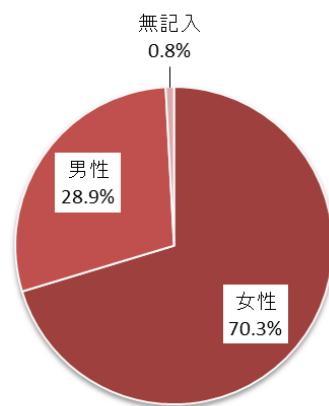
アンケート集計結果

□参加者数 750 名
 □アンケート回答数 236 名
 □回答率 31.4%

《1. 性別》

女性	166
男性	68
無記入	2

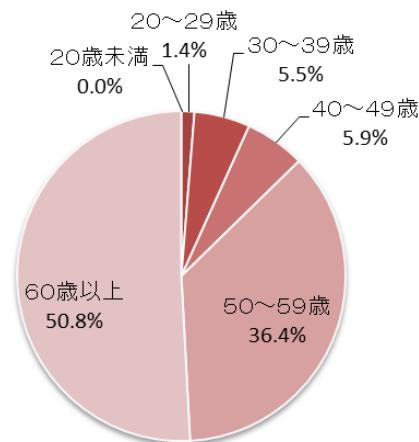
性別



《2. 年齢》

20歳未満	0
20~29歳	3
30~39歳	13
40~49歳	14
50~59歳	86
60歳以上	120

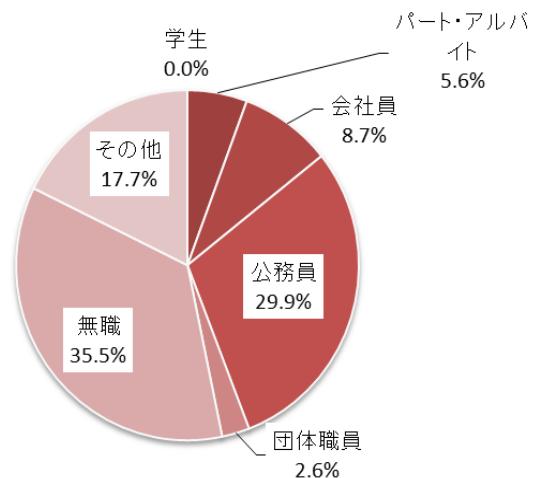
年齢



《3. 職業・所属》

学生	0
パート・アルバイト	13
会社員	20
公務員	69
団体職員	6
無職	82
その他	41
無記入	5

職業

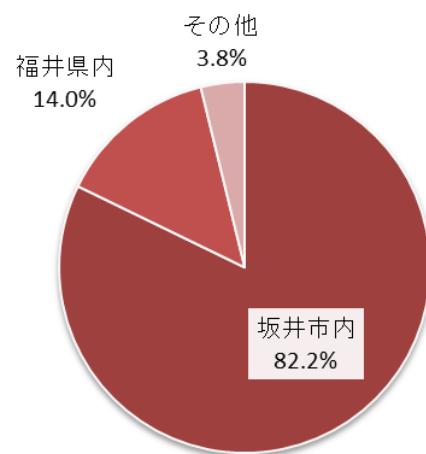


アンケート集計結果

《4. 住所》

坂井市内	194
福井県内	33
その他	9

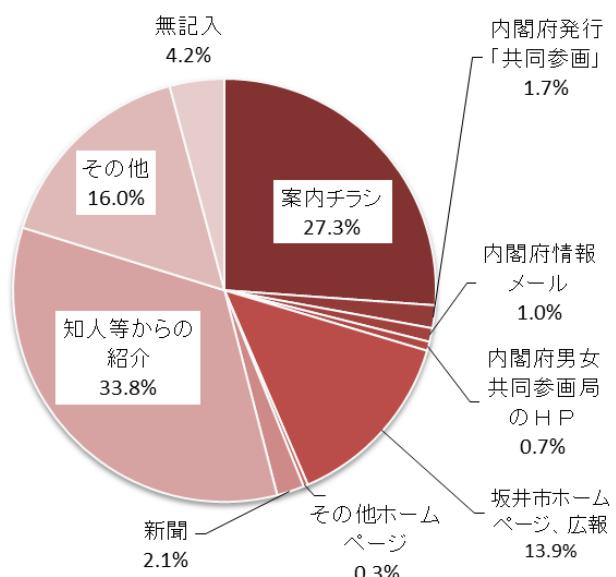
住所



《5. 本日の事業を知ったきっかけ (複数回答)》

案内チラシ	75
内閣府発行「共同参画」	5
内閣府男女共同参画局 情報メール	3
内閣府男女共同参画局 のHP	2
坂井市ホームページ、 広報	40
その他ホームページ	1
新聞	6
知人等からの紹介	97
その他	46
無記入	12

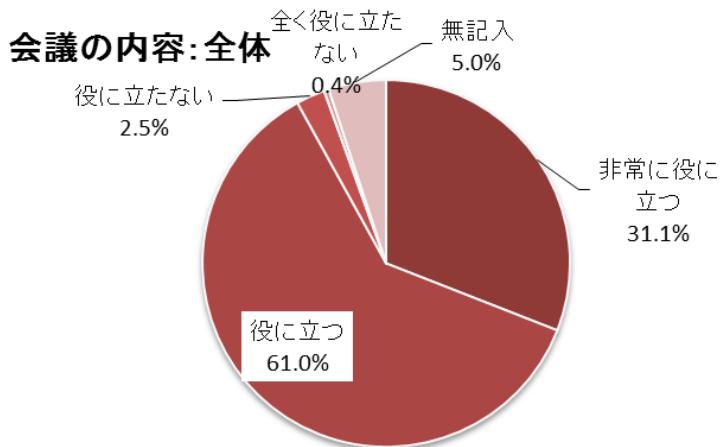
きっかけ



アンケート集計結果

《6. 会議の内容：全体》

非常に役に立つ	73
役に立つ	144
役に立たない	6
全く役に立たない	1
無記入	12



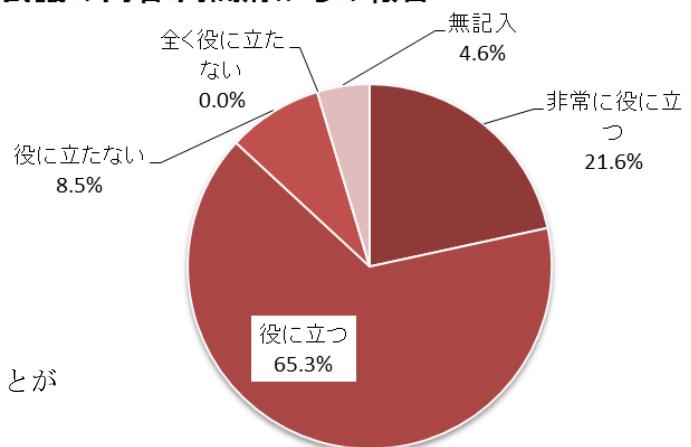
コメント

- ・流れがよかったです。
- ・寒かったが盛況で良かった。
- ・ロビーを含め、会場全体がよく工夫された興味ある雰囲気が表れてよかったです。

《6. 会議の内容：内閣府からの報告》

非常に役に立つ	51
役に立つ	154
役に立たない	20
全く役に立たない	0
無記入	11

会議の内容: 内閣府からの報告



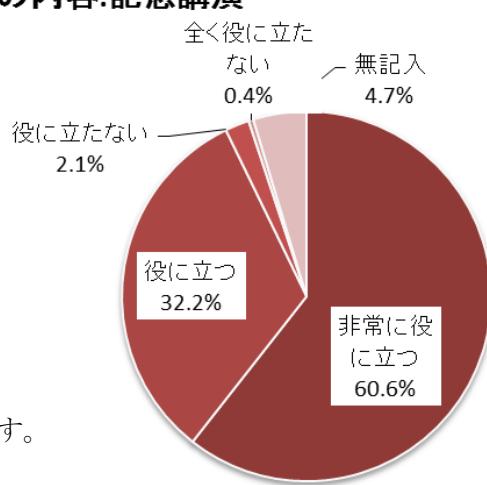
コメント

- ・とても広範囲にわたっての活動であることが再認識されてわかりやすかったです。
- ・簡潔に要領よくテンポ良く、とても聞きやすくわかりやすかったです。

《6. 会議の内容: 記念講演》

非常に役に立つ	143
役に立つ	76
役に立たない	5
全く役に立たない	1
無記入	11

会議の内容: 記念講演



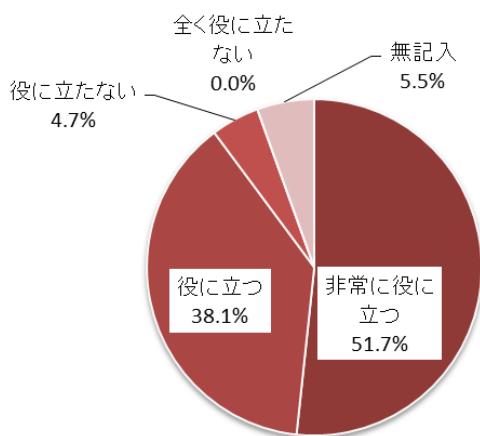
- ・期待していた通りの楽しい話でした。
 - ・女性としてとても勇気づけられました。
- 三毒追放を心がけ 1日 0.2%の改善に頑張ります。

アンケート集計結果

《6. 会議の内容：オープニング》

非常に役に立つ	122
役に立つ	90
役に立たない	11
全く役に立たない	0
無記入	13

会議の内容: オープニング



- ・昔を思い出し、とてもよかったです。
- ・演劇も人情味あふれて面白かったです。
- ・高校生の演劇が見れてよかったです。
- ・昔を思いおこされる良い演技で感動しました。

《その他のご意見》

- ・全体の構成もよく、印象に残りました。ありがとうございました。
 - ・宣言文を群読するなど特色があつてとてもよかったですと思います。
 - ・大変良かったです。参加者も多くてよかったです。内閣府の資料もよい!
 - ・若者が希望が持てる社会に手を取り合って頑張りましょう。
 - ・結婚を機に仕事をやめようと思っていたが、考え直そうと思った。小さなことからコツコツと。0.2%の努力。
 - ・講演会のように、男の人にいっぱい参加して聞いてもらえることこそ大切、もっともっと男の人に参加してほしいですね。
- 勝間さんの講演は大変参考になりました。最近女性の貧困がクローズアップしています。正直自分の将来も不安です。坂井市でも若者が不安なく働く環境づくりを望みます。
- ・男性また若い方の参加がもっとあるとよかったですのにと思います。

坂井市男女共同参画シンボルマーク募集

募集



男女共同参画 シンボルマーク

男女共同参画を推進するための親しみやすいシンボルマークを募集します。

坂井市では、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会づくりを進めています。

6月1日(金)～7月20日(金)

締切

応募資格

市内に在住・在勤・在学している人（年齢制限なし）

応募方法

○シンボルマークの応募はA4判（210mm×297mm）の白色用紙を縦長に使用してください。（天地左右各3cm余白をとった範囲内にデザインし、用紙に上下を明示してください。また、裏面下部に氏名を記入してください。）

また、規定の応募用紙に必要事項（①氏名 ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤職業（学校名・学年）⑥作品の説明）を記入のうえ、作品と併せてまちづくり推進課へ郵送・持参のいずれかで応募してください。（FAX・E-mailは不可とします。）

○作品は、折り曲げずに応募してください。

○彩色は2色以内とします。

○応募用紙は、まちづくり推進課に備付け、また市ホームページからダウンロード可能です。

○作品は他に類似がないもので、自作・未発表の作品に限り、一人2点まで応募できます。ただし、応募用紙1枚につき、1点の作品とします。

審査・発表

○応募作品は、専門家等による審査を行い、最優秀、優秀作品を選びます。

○審査結果については、入賞者に直接通知し、市の広報紙、ホームページ等で発表します。

表彰

○最優秀作品に選ばれた方は、「男女共同参画宣言都市記念式典」にて、表彰します。

最優秀賞 1点（賞状、副賞5万円） 優秀賞 2点以内（賞状、副賞1万円）

*入賞者が高校生以下の場合は、副賞相当の図書カードとします。

作品の活用等

○最優秀作品は、市の男女共同参画推進のための広報・啓発等に使用します。

○採用作品には、市が作品の拡大、縮小及び補作・修正を加えて使用することができます。

○応募作品は返却しません。

○入賞作品の使用に関する一切の権利は、坂井市に帰属します。

○応募作品の個人情報については、目的以外に使用することはありません。

応募・問い合わせ先／ 坂井市役所 総務部まちづくり推進課

〒919-0592 坂井市坂井町下新庄1-1

TEL：0776-50-3017

E-mail：machizukuri@city.fukui-sakai.lg.jp

坂井市男女共同参画シンボルマーク募集結果

1 募集期間 平成24年6月1日(金)～平成24年7月20日(金)

2 応募総数 30人(31点)

最優秀賞 伊藤達雄 (坂井市坂井町在住)



男女お互いの人権を尊重し、互いに社会に参画する様を表現しています。

男女がともにつながるラインで描くことで男女の隔てなくともにつくる、より良い社会の実現を目指したデザインとしています。

色は、男女の区別を表現するものではなく、温かいオレンジとフレッシュなグリーンの使用による男(ひと)と女(ひと)を表しています。

優秀賞 増田黎花 (福井県立三国高等学校在学)

井上カナ (坂井市春江町勤務)

坂井市男女共同参画宣言都市奨励事業経過報告

年月日	会議名等	内容
5月23日	第1回宣言都市実行委員会（設立） 第1回式典企画部会 第1回宣言文検討部会	趣旨説明、部会の役割、今後の日程
5月24日	男女共同参画シンボルマーク広報 さかい5月号お知らせ版及びHPで告知	6月1日から7月20日まで募集
6月13日	第2回式典企画部会	告知の方法・宣言文の読み上げ方等の協議
6月19日	第2回宣言文検討部会	宣言文草案の作成
7/1-7/31	CATVで告知放送（1日5回放送）	コメント・寸劇
7月11日	第3回式典企画部会	スローガン、パネル展等の協議
7月19日	第3回宣言文検討部会	宣言文草案の作成
7月20日	模擬議会で告知	
7月21日	春江でんすけ祭で告知	
8月2日	第4回式典企画部会	スローガン、開場からオープニングまでの協議
8月2日	第4回宣言文検討部会	宣言文草案の作成(最終)
8月2日	第2回実行委員会	各部会の進捗状況報告
8月2日	宣言文(草案)決定	
8月5日	さかい夏まつりで告知	
8月22日	男女共同参画シンボルマーク審査会	
8月22日	男女共同参画審議会	宣言文草案審議

坂井市男女共同参画宣言都市奨励事業経過報告

年月日	会議名等	内容
8月29日	第5回式典企画部会	集客方法、宣言文の読み上げ方、おもてなしについて協議
9月2日	三國湊 帯のまち流しで告知	
9月13日	第6回式典企画部会	集客方法、宣言文の読み上げ方、おもてなしについて協議
9月25日	9月議会総務教育常任委員会で説明	
9月28日	9月議会最終日の全員協議会で説明	
10月2日	第7回式典企画部会	集客方法、宣言文の読み上げ方、おもてなしについて協議
10月7日	古城まつりで告知	
10月11日	都市宣言を広報さかい・HPで告知	
10月15日	第8回式典企画部会	宣言文の読み上げ方、おもてなし、役割分担等について協議
10月23日	第3回実行委員会	式典の流れ、宣言文読み上げ方、役割分担等について協議
11月2日	FBCラジオ出演	
11月6日	第4回実行委員会及び推進委員会合同会議	式典の流れ、宣言文読み上げ方、役割分担等について協議
11月8日	FBCテレビ出演	
11月16日	式典準備・リハーサル	
11月17日	宣言都市記念式典	

坂井市男女共同参画都市宣言文群読者名簿

(敬称略)

No	年代	氏名	No	年代	氏名
1	「さ」 10代	坪田彩花	21	「い」 40~50代	本田一枝
2		浅川尚哉	22		本田幸一郎
3		中島海音	23		間宮大輔
4		杉本夏希	24		間宮由美子
5		五十嵐千佳	25		野田卓滋
6		三國裕子	26		山田みどり
7		新居安沙美	27		飛田よし子
8		山本竜生	28		上田雄二
9		百々諒馬	29		庄納俊明
10		三宅小百合	30		酒井喜久枝
11	「か」 20~30代	酒井あかり	31	「し」 60代	奥谷秀雄
12		酒井ひかり	32		田賀多美枝
13		松浦亜希子	33		田賀卓司
14		松浦久晃	34		青柳さと子
15		内江大生	35		青柳裕
16		水上真裕	36		多田文樹
17		月僧由紀江	37		木谷弘之
18		西川将平	38		北川アケミ
19		山田浩隆	39		前田眞弓
20		坂本憲男	40		田嶋哲雄

坂井市男女共同参画宣言都市実行委員会委員名簿

(19名)

委員長	三宅 小百合
副委員長	田嶋 哲雄

副委員長	田嶋 哲雄

宣言文検討部会	
	(6名)

部会長	本家 明美
委員	亀嶋 政幸
委員	齋藤 節子
委員	坪川 恵二
委員	廣井 富美子
委員	明新 美千代

式典企画部会	
	(13名)

部会長	野田 美智子
副部会長	五十嵐 智恵美
委員	恩地 精一
委員	齋藤 道子
委員	竹内 美嘉代
委員	田嶋 哲雄
委員	田中 ヨシミ
委員	坪田 静枝
委員	虎田 輝代子
委員	細川 保子
委員	三宅 小百合
委員	八杉 金四郎
委員	山田 淑子

坂井市男女共同参画推進委員会委員名簿

No.	役職	氏 名
1	委員長	田嶋 哲雄
2	副委員長	田中 ヨシミ
3	委員	荒巻 仁
4	委員	越後 百合
5	委員	大崎 和美
6	委員	恩地 精一
7	委員	齋藤 道子
8	委員	佐藤 利雄
9	委員	澤田 幸一
10	委員	武川 ひろみ
11	委員	土屋 秀子
12	委員	坪川 京子
13	委員	虎尾 正子
14	委員	南居 喜美代
15	委員	藤田 裕子
16	委員	松田 富美子
17	委員	三村 明美
18	委員	森瀬 則昭
19	委員	山田 淑子

会場の写真

三国高校演劇部によるオープニング



「ぼてさん」



開会のことば



シンボルマーク表彰式



シンボルマーク表彰式



シンボルマーク表彰式



男女共同参画都市宣言文群読



会場内の様子



会場の写真

記念講演



司会・手話通訳



入口看板



受付



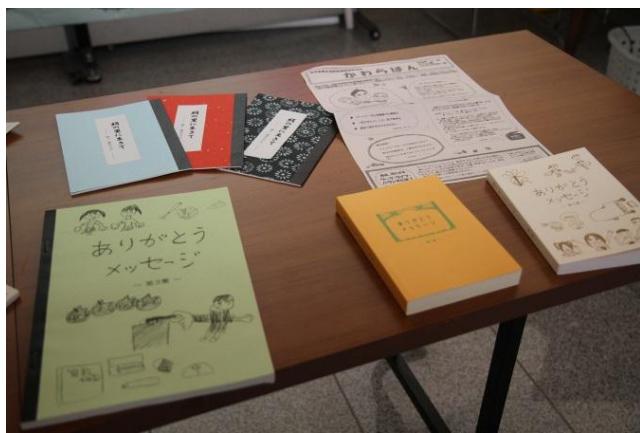
受付風景



ふるさと自慢コーナー



会場の写真



互いに尊重し助け合うまちに

「男女共同参画都市宣言」記念式典を開催

●問い合わせ まちづくり推進課TEL50-3017

お

互いを認め合い、
協力し合いながら、
誰もが幸せを実感

できるまちを目指し、市は
「男女共同参画都市」を宣言
します。記念式典を開催しま
すので、ぜひお越しください。

都市宣言文群読、男女共同参
画活動紹介パネル展示など
「男女共同参画って、実は女
性のためではなく、男性の
ためだったんです！」

記念講演も開催



講師：勝間 和代氏
(経済評論家)

内 容
ところ
とき
11月17日（土）
13時～16時10分
ハートピア春江

三国高校演劇部による創
作劇「ぼてさん」の上演、シ
ンボルマークの発表と表彰、

※入場無料（要申込）
託児サービスあり（要申込）
手話通訳あり

「誰もが幸せ」の実感に向け
男女共同参画都市を宣言 11月17日（土）

坂井市男女共同参画宣言都市記念式典をハートビア春江で開きました。市民など約750人が参加。式典では全員で宣言文を読み上げ、男女がお互いに人権を尊重し合うまちの実現を誓ったほか、会場内に設けられた推進活動を紹介するパネルに多くの人が見入るなど、会場一体となって男女共同参画社会実現への機運を高めていました。式典に引き続き、経済評論家の勝間和代さんによる記念講演も行われました。



◀ 式典で男女共同参画都市を来場者全員で宣言



募集していた男女共同参画シンボルマークで最優秀賞に選ばれた伊藤達雄さんらを表彰。シンボルマーク

は今後、男女共同参画の啓発活動などに使用



◀ 坂井市男女共同参画宣言都市実行委員会の三宅小百合委員長が「すべての人が自分らしく生きる喜びを実感できる社会を目指しましょう」とあいさつ



▲式典に先立ち、三国高校演劇部が創作劇「ぼてさん」を披露
女性の自立とそれを支える家族の大切さを見事に表現



▲「男女共同参画って、実は女性のためではなく、男性のためだったんです!!」と題して、経済評論家の勝間和代さんが講演



◀ ホワイエに展示された推進活動のパネルに見入る人たち

坂井市男女共同参画宣言都市記念式典チラシ

記念講演 講師 勝間 和代さん（経済評論家）



講演テーマ

「男女共同参画って、実は女性のためではなく、男性のためだったんですね！」

坂井市男女共同参画宣言都市記念式典

平成二十四年度男女共同参画宣言都市奨励事業

坂井市は男女共同参画都市を宣言します！

男女ひとりひとりが互いに尊重し助け合う住みよいまち坂井

入場無料
*要申込

手話通訳
あります

託児あります
*要予約

とき

11月17日(土)
13:00~16:10(開場12:00~)

ところ

ハートピア春江
大ホール

お問合せ先

坂井市総務部 まちづくり推進課
〒919-0592 坂井市坂井町下新庄1-1
Tel 0776-50-3017 Fax 0776-66-4837
e-mail machizukuri@city.fukui-sakai.lg.jp
主催 内閣府 坂井市 坂井市男女共同参画宣言都市実行委員会

坂井市男女共同参画宣言都市記念式典チラシ

記念式典プログラム

- 12:00 開場 受付開始
13:00 オープニング
　　県立三国高等学校演劇部「ぼてさん」
13:25 開会
　　坂井市男女共同参画シンボルマーク表彰
　　坂井市男女共同参画都市宣言文群読
　　内閣府からの報告
14:25 休憩
14:35 記念講演
　　講師 勝間 和代さん(経済評論家)
16:10 閉会

展示コーナー

- 坂井市の男女共同参画に関する資料
- さかい男女共同参画ネットワークの活動紹介パネル
- 男女共同参画宣言都市実行委員会パネル
- 市男女共同参画シンボルマーク最優秀作品など

おもてなしコーナー

- パネルを見ながら答えるクイズラリー(景品あり)
- 男女共同参画推進委員会活動紹介コーナー
(推進委員が具体的な活動を紹介します)
- ふるさと自慢コーナー(おいしい○○○があるかも)
- コーヒーコーナー

参加方法

■参加申込み方法

住所、氏名をご記入の上FAX、またはメールでお申込みください。(定員700名)
*電話でも受け付けます。

■申込み先

坂井市まちづくり推進課
メールアドレス
machizukuri@city.fukui-sakai.lg.jp
電話: 0776-50-3017(平日 8:30~17:00)
FAX: 0776-66-4837
*託児: 3か月以上就学前乳幼児。
ご希望の方は 11月9日(金)までにお申込みください。

講師プロフィール

■講師 勝間和代(かつまかずよ)さん

1968年東京生まれ。

経済評論家、中央大学ビジネススクール客員教授。

早稲田大学ファイナンスMBA、慶應大学商学部卒業。

当時最年少の19歳で会計士補の資格を取得、大学在学中から監査法人に勤務。

アーサー・アンダーセン、マッキンゼー、JPモルガンを経て独立。現在、株式会社監査と分析取締役、内閣府男女共同参画会議議員、国土交通省社会資本整備審議会委員、中央大学ビジネススクール客員教授として活躍中。

■県立三国高等学校演劇部 プロフィール

体育館のステージで、演技力とスタッフ技能を磨いています。春は17名だった部員も、3年生が抜け、今は総勢7名です。男子1名、女子6名になってしまい、部室が広くなった感じです。普段は楽しんで活動していますが、今回は記念式典での上演なので練習にも熱が入ります。よろしくお願いします！

★会場



えちぜん鉄道(三国芦原線)

太郎丸駅より徒歩10分

三国港駅発	太郎丸駅着	太郎丸駅発	三国港駅着
11:39	12:07	16:31	16:58
12:09	12:37	17:01	17:28

駐車場に限りがありますので、会場へお越しの際は、公共交通機関を利用しましょう。

平成24年度男女共同参画宣言都市奨励事業

坂井市男女共同参画 宣言都市記念式典

～男女(ひとりひとり)が互いに尊重し助け合う住みよいまち坂井～

とき

平成24年11月17日(土)

13:00~16:10

ところ

ハートピア春江

大ホール

主催 内閣府 坂井市 坂井市男女共同参画宣言都市実行委員会

坂井市男女共同参画宣言都市記念式典プログラム

プログラム

13:00 オープニング

福井県立三国高等学校演劇部「ぼてさん」

13:25 記念式典

開会のことば 実行委員長
主催者あいさつ 内閣府男女共同参画局
坂井市長
来賓祝辞 福井県知事
坂井市議会議長
福井県議会議員
坂井市男女共同参画シンボルマーク表彰
坂井市男女共同参画都市宣言文群読
内閣府からの報告

14:25 休憩

14:35 記念講演

講師：勝間和代氏(経済評論家)
演題：「男女共同参画って、
実は女性のためではなく、男性のためだったんです！」

16:10 閉会

閉会のことば 副実行委員長

16:15 クイズラリー抽選会

坂井市男女共同参画宣言都市記念式典プログラム

プロフィール

勝間和代氏

1968年東京生まれ。

経済評論家、中央大学ビジネススクール客員教授。

早稲田大学ファイナンスMBA、慶應大学商学部卒業。

当時最年少の19歳で会計士補の資格を取得、大学在学中から監査法人に勤務。

アーサー・アンダーセン、マッキンゼー、JPモルガンを経て独立。現在、株式会社監査と分析取締役、内閣府男女共同参画会議議員、国土交通省社会資本整備審議会委員、中央大学ビジネススクール客員教授として活躍中。



福井県立三国高等学校演劇部



体育館のステージで、演技力とスタッフ技能を磨いています。春は17名だった部員も、3年生が抜け、今は総勢7名です。男子1名、女子6名になってしまい、部室が広くなった感じです。普段は楽しんで活動していますが、今回は記念式典での上演なので練習にも熱が入ります。よろしくお願いします！

男女共同参画シンボルマーク表彰（入賞者）

★最優秀賞 伊藤 達雄さん

★優秀賞 増田 黎花さん 井上 力ナさん

坂井市男女共同参画宣言都市記念式典プログラム

坂井市男女共同参画都市宣言

彩り豊かな自然、歴史と文化に恵まれた
わたしたちのまち、坂井市
わたしたちは
性別や世代を超えた絆をもち
ともに幸せを実感できる坂井市を築くため
ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- さ　咲かそうわたしたち一人ひとりの能力
男女がお互いに人権を尊重し
性別にかかわりなく個性と能力を発揮できるまちをめざします。
- か　感謝しようお互いの協力
男女がともに協力し
家庭、地域、職場における活動が両立できるまちをめざします。
- い　活かそうお互いの意見
男女がともに社会の対等なパートナーとして
あらゆる分野に参画できるまちをめざします。
- し　視点を変えて知ろう相手の立場と気持ち
男女がお互いの性を理解、尊重し
心身ともに健康な生活を営むことができるまちをめざします。

平成24年11月17日

坂井市

坂井市男女共同参画シンボルマーク



男女お互いの人権を尊重し、互いに社会に参画する様を表現しています。
男女がともにつながるラインで描くことで男女の隔てなくともにつくる、より良い社会の実現を目指したデザインとしています。
色は、男女の区別を表現するものではなく、温かいオレンジとフレッシュなグリーンの使用による男（ひと）と女（ひと）を表しています。

発行 坂井市

編集 総務部まちづくり推進課

〒919-0592

福井県坂井市坂井町下新庄 1-1

TEL 0776-50-3017 FAX 0776-66-4837

E-mail machizukuri@city.fukui-sakai.lg.jp